

# 井原市の教育のあり方について

(第四期井原市教育審議会答申)

平成29年10月30日



# 目 次

## I 総 論

はじめに	1
------	---

## II 学 校 教 育

1 少子化に対応した学校のあり方	2 ~ 4
2 就学前教育のあり方	5 ~ 7
3 時代の進展に対応した学校教育の推進	8 ~ 15
4 市立高校のあり方	16 ~ 17

## III 生 涯 学 習

1 地域創生（協働のまりづくり）と生涯学習のあり方	18 ~ 23
2 家庭・地域の教育力向上	24 ~ 28
3 活力ある文化活動の推進と情報発信	29 ~ 32
4 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり	33 ~ 37
5 競技スポーツの振興	38 ~ 40

## IV 将来に向けての提言

1 学校と地域の協働	41 ~ 42
2 文化・スポーツ部活と地域との協働	42 ~ 43
3 福祉と教育の協働	43 ~ 44

# Ⅰ 総論

## はじめに

平成 28 年 7 月 15 日に井原市教育委員会より本審議会に対し、「井原市第 7 次総合計画」を策定するにあたり、平成 30 年度から 10 年間の教育行政の在り方についての諮問が行われた。諮問においては、少子化、高齢化、情報化、過疎化等による社会情勢の変化に伴う教育環境の変化や地域の教育力の変化等を踏まえ、主な検討課題として①学校教育②生涯学習の二つの柱と 8 項目にわたる事項が示された。

以後、その諮問内容について、15 名の委員が審議会を 4 回、学校教育部会と生涯学習部会に分かれ部会を 6 回、全体部会を 1 回開催し慎重に審議を行った。その間には関係組織・団体（井原市保育園協会会長、健康福祉部子育て支援課等）の意見も求めながらここに本答申を取りまとめた。

この審議にあたっては、まず第三期（平成 18 年）の教育審議会で示された答申内容及び今回の諮問内容について現状把握を行い達成度等を確認した。その中で積み残されている課題及び現状で浮かび上がった課題について具体的な対応を審議した。

また、同時に国の就学前教育、学校教育、生涯学習領域も前述の社会情勢の変化に伴い大きく舵を切ろうとしている時期にあり、そうした動向も加味した審議となった。特に動向を示す主なものとしては中央教育審議会答申であり、つぎのものを斟酌した。

①未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人ひとりが教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図ることであり、そのことを通じ、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていくという理念で貫かれた「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成 27 年 12 月 21 日）②子ども達に本当の意味での「生きる力」を定着させるためには、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることでより厚みのある経験を積むことができる等学校の機能と在り方をとらえ直した「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（平成 27 年 12 月 21 日）③学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」「どのような力が身に付いたか」という視点を取り入れた次期学習指導要領改訂に直接つながる「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成 28 年 12 月 21 日）そして、④子ども・子育て支援新制度の施行等に伴う、保育をめぐる環境の変化を踏まえて全般的な見直しを行った「保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ」（平成 28 年 12 月 21 日）である。

さらに、審議会委員及び教育委員から出された本答申に係るテーマと意見を加味し、審議を深めとりまとめを行った。

教育は未来を創る重要な仕事であるが 10 年後の未来の描き方は様々である。本答申がこれまで井原市の教育が育んできた伝統や文化を土台とし、次期総合計画に教育施策としてこの答申が展開されることにより、人・地域づくりに高い志と意欲を持つ自律した基礎自治体として大きく発展することを願うものである。

## II 学校教育

### 1 少子化に対応した学校教育のあり方

#### (1) 現 状

学齢人口の減少が顕著な山間地域をはじめ、少子化は市内の幼稚園・小・中学校全てに影響を及ぼしている。平成29年5月現在、市内13幼稚園では在籍3名から74名の園まで多様な園児数となっている。平成29年度から全園3歳児教育を開始したが、少人数のため複式学級編制となっている園が5園ある。

小学校13校でも在籍15名から393名の学校までの児童数で、多様な学校規模となっている。全学年通じて複式学級のある学校は1校で、部分的に複式学級がある学校が1校ある。残り11校中8校は全学年が1学級ずつの小規模校である。

また、中学校5校では在籍86名から475名で、全学年が1学級ずつの小規模校が2校ある。少子化によって、学校で選択できる部活動の種類が減少したり、チームの構成人数が不足したりという状況や、教職員の専門教科で、それぞれに十分な人数が配置できにくいといった問題も生じている。

学校教育法施行規則第17条には、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」(※ 同条は、第55条で中学校に準用)とある。この標準に合う学校は、市内には小学校が1校、中学校が1校のみである。

効果的・効率的な学校運営を求められ、学校本来の役割や価値が問われているなか、本市では地域の意向を大切にしながら、小規模の特性を生かした学習のあり方について検討していく必要がある。

児童生徒が減少する一方で、学校施設については近年の防災意識の高まりとともに災害時における地域の避難場所としての重要性が増している。

#### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 少子化問題</p> <p>幼稚園、小学校において、小規模の特性を生かした学習の充実やデメリットの解決の方策を検討する必要がある。</p>	<p>1 小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する</p> <p>幼稚園、小学校において、小規模校のメリットを最大化しデメリットを最小化することにより学習を充実させ、学力保障をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個に応じたきめ細かな指導・評価</li> <li>・ 交流学习や交流クラブ等の実施</li> <li>・ 行事等の合同開催</li> <li>・ I C T 機器活用</li> </ul>

<p>中学校では、選択できる部活動の種類が減少したり、チームの構成人数が不足したりするという状況や、教職員の専門教科で、それぞれに十分な人数が配置できにくいといった問題も生じている。</p>	<p>2 中学校の部活動への対応</p> <p>勝利至上主義にならないよう配慮した上で、外部人材の活用を行う。また、学区制を守りながらニーズに対応できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育協会との連携の検討</li> <li>・ 合同チームの促進</li> <li>・ クラブチームの促進</li> </ul>
<p>2 学区制の維持について</p> <p>学校はその地域の子どもたちが学習する場であるとともに、歴史と伝統を受け継ぐ地域文化の拠点としての存在でもあり、保護者だけでなく地元住民の総意を踏まえながら今後の学校の在り方について考えていく必要がある。</p>	<p>3 教職員の適正な人事配置の実施</p> <p>小規模の学校にも適正な教職員の人事配置については努めるべきであり、教育を受ける機会を均等に保障する。</p> <p>小中の教職員の交流人事等による連携を行う。</p>
	<p>1 幼稚園</p> <p>地域や保護者のニーズを的確に把握し、就学前幼児の推移数を見極めながら、今後の幼稚園や保育園のありかたを考えていく検討会をもつ。</p> <p>認定こども園及び幼保一体施設等は、園舎建て替え時にハード面の整備をすることができる場所から設置を進める。施設は、官設民営（公設民営）についても研究していく。</p>
	<p>2 小学校</p> <p>小学校はその地域の子どもたちが学習する場であるとともに、歴史と伝統を受け継ぐ地域文化の拠点としての存在でもあり、保護者だけでなく地元住民の総意を踏まえながら今後の学校の在り方について考えていく。</p> <p>子どもの幸せを考えながら、教育を行える適正な規模を検討し、統廃合についても検討していく。</p>
<p>3 中学校</p> <p>中学校の統廃合は地域的なことがあり難しい。保護者だけでなく地元住民の総意を踏まえながら今後の学校の在り方について考えていく。</p>	

### (3) 展 望

#### ○幼稚園・保育園

市内の年間出生者数が平成29年3月31日基準日で220人と、15年前と比べ約半数に減少している。こういった状況を踏まえ、就学前教育について幼稚園と保育園の垣根を超えた検討が必至である。そのなかにあつて、幼稚園を各小学校区1園としている基本的な考え方について、教育効果や保育環境の低下を避けるためにも施設の適正規模について検討を行っていく。

また、認定こども園に見られる幼保一体化の国の考え方、あるいは多様な保育サービスを求める保護者のニーズを視野に入れた中での適正規模を考える必要がある。

特に幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である。子どもの主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活を展開するためには、切磋琢磨し互いに高めあう望ましい子ども集団が必要と考える。教育効果や保育環境の向上のために、また、施設の効果的な運営のためにも、施設管理の状況を踏まえ、幼稚園、保育園の統廃合の検討を行う等、子ども集団の適正規模の維持に努めるものとする。幼保一体化施設においては、0歳から就学前の子どもの教育・保育を目指した施設として整備するものとする。

#### ○小学校

小学校のあり方については、地域にとって小学校の存在は非常に大きく、学校を統廃合していくということがどのような影響を与えるかは、計り知れないものがある。小学校は地域コミュニティの拠点であり、地域のシンボルである。小規模の特性を生かした学習を充実させたり、小中一貫教育を推進したりすることで小規模校の存続を図りたい。しかし、子ども達に小学校のうちに経験してほしい集団のルール、多くの友達や先生との人間関係等は一定規模の学校でなければ困難であるといった事実もある。小学校も、子どもたちの教育効果を第一に考えて最適規模の単位に編制し、学校としての機能の高度発揮を図る教育環境を整えるためにどのような学校運営すべきかを検討していく。

#### ○中学校

中学校部活動のあり方については、外部人材を活用し、部活動を学校と地域とで協働して運営していく態勢を維持する。部活動を地域に開くことで、教員負担の軽減、資格を持つ専門的な指導者、教員以外の大人との交流、地域の人々のスポーツ機会の拡充などが進むと考えられる。

#### ○高等学校

井原市における高等学校のあり方についても、様々な角度から検討する必要がある。

## 2 就学前教育のあり方

### (1) 現 状

人の一生において、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していく。

また、幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期でもあるため、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠である。

幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識することが必要である。

そして、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育・保育の充実、保育園や幼稚園と小学校との連携やスムーズな接続についての検討が必要であるため、小学校区ごとに保幼小接続検討委員会を市内全校設置に向け進行中である。

現在預かり保育は市内13幼稚園中6園で実施している。全園での預かり保育実施と預かり保育終了時間延長を求める声がある。

さらに、障害のある幼児について、発達障害の早期発見及び発達支援を充実させる必要がある。

### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 保幼小接続のあり方について</p> <p>幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期である。この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠である。したがって、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、子どもの育ちについて常に関心を払うことが必要である。また、幼児教育（幼稚園、保育所での教育・保育）と小学校教育を円滑に接続し、幼児教育・小学校教育それぞれの特徴を理解し、互いが保有する情報を共有し合うなど、</p>	<p>1 保幼の質的充実策を図る 5歳児修了時までには育てほしい具体的な姿の明確化とその実現を図る。</p> <p>2 保幼小の交流促進 幼児教育・小学校教育それぞれの特徴を理解し、互いが保有する情報を共有し合う保幼小接続検討委員会を全小学校区で立ち上げる。小学校区ごとで接続会議を行う。</p> <p>3 保幼小接続カリキュラムの作成・活用 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育・保育の充実、就学前教育・保育と小学校教育との連携・接続について接続会議で検討する。幼稚園・保育園においてアプローチカリキュラム、小学校においてスタートカリキュラムを作成する。 保幼小接続カリキュラムを基に、小学校の教育</p>



<p>保幼小の交流の一層の促進を図る必要がある。そのため、小学校区ごとに接続カリキュラムを作成する必要がある。</p>	<p>を受けるまで一貫した同じ内容の教育を進め、小1プロブレムを解消し、スムーズな育ちを保障する。</p> <p>4 幼稚園教諭並びに保育園保育士等の資質及び専門性の向上</p> <p>小学校教員、幼稚園教諭、保育園保育士の合同研修の開催、研究保育への参加や協議などの推進研修体系の整備をする。</p>
<p>2 障害のある幼児等への対応</p> <p>発達障害者支援法の改正を踏まえ、発達障害児の早期発見に努め、障害児の受け入れや支援に努める必要がある。</p>	<p>障害のある児童等に関する研修や、カウンセリングの研修など、家庭・地域社会での今日的課題に対応するための研修を外部講師等招聘して行う。また、巡回相談事業等の活用など、専門機関との連携を行う。さらに、特別な支援を要する園児への援助を行う、支援員を配置する。</p>
<p>3 幼稚園・保育園等施設における子育て支援の推進</p> <p>子育てをめぐる課題の解決に向け、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する必要がある。</p>	<p>質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供する。地域の子ども・子育て支援の充実を図る。また、地域のボランティアや民生・児童委員など、地域の教育力を積極的に活用する。</p>
<p>4 地域のニーズへの対応</p> <p>幼稚園での預かり保育の全園実施等、地域のニーズに応じた施策の拡大は早急に進める必要がある。</p>	<p>預かり保育の全園実施（但し園児数による）</p> <p>地域のニーズに応じた施策の拡大を早急に進める。また、利用者の要求に応え、預かり保育終了時刻の検討をしていく。</p>

### (3) 展 望

#### ○認定こども園への移行

就学前教育・保育の現状を踏まえ、今後の就学前教育・保育を考えると、少子化対策や子育て支援の大きな流れの中で検討することが前提となる。そこで新たな形態による就学前教育・保育の推進については、前項でも記載したが、幼保一体化による認定こども園への移行を進めるといったように、地域の実情に適した形態を模索していくことが望まれる。

#### ○職員の資質向上

幼稚園教員と保育園保育士の資質向上が求められる。幼稚園教諭と保育園保育士には、幼児を理解し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力をもつことが重要であり、さらに、家庭との連携を十分に図りつつ教育を展開する力なども求められている。

具体的には、幼児を内面から理解し、総合的に指導する力、具体的に保育を構想する力、実践力、得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、小学校や保育所との連携を推進する力、保護者及び地域社会との関係を構築する力、園長など管理職が発揮するリーダーシップ、人権に対する理解などが、教員に求められる専門性として挙げられる。幼稚園教諭と保育園保育士の資質の指導力向上のための合同研修会等を開催し、就学前教育の充実を図る必要がある。そのために、保育園担当の指導主事を配置し、指導体制の充実を図ることが必要である。

#### ○特別支援教育

障害のある幼児等への対応として障害児通所支援事業を推進し、身近な地域で支援が受けられるよう、どの障害にも対応できるようにするとともに、障害特性に応じた専門的な支援が提供されるよう特別支援教育支援員の適正な配置を図っていく。

また、発達支援センターを開設し、子どもの発達に不安がある家族の支援アドバイスを行う。さらに、必要に応じ医療機関や療育機関等と連携し、保育所・幼稚園と共に子どもの成長をサポートしていく態勢を作っていく。

#### ○非認知能力の育成を意識した教育

非認知能力（自己調整力、忍耐力、協調性等）が高まると学力や就業能力が30年以上にわたって上がるという研究結果が発表され注目されている。

これらは、子どもが幼ければ幼いほど、こうした効果が高いことも分かってきている。こうした分野の研究もぜひ取り組んでもらいたい。

### 3 時代の進展に対応した学校教育の推進

#### (1) 現 状

教育の目的は、一人ひとりの国民の人格を形成することと、国家・社会の形成者を育成することの2点であり、このことはいかに時代が変わろうとも普遍的なものである。しかしながら、現代の社会環境や生活様式の変化は、児童生徒の心身の発達に様々な影響を与えている。

子どもを取り巻く課題は、不登校やいじめ、校内暴力、貧困、児童虐待など、複雑化・多様化している。地域によっては過疎化の進行による児童数の減少、ひとり親家庭の増加による家庭の孤立化や、地域のつながりの希薄化といった問題も起こっている。また、子どもたちが抱える課題が複雑化・多様化していることも、問題となっている。

教職員を取り巻く課題としては、始業前や放課後、休日の部活指導や生活指導などの業務に当たっている教職員がたくさんいる。このような教職員を取り巻く労働環境、労働条件に関する項目も、今後改善していかなければならない課題である。

さらに、時代の進展にともなう課題としては、グローバル化や人工知能の飛躍的な進歩によって加速度的に変化する社会に応じた教育も、次世代の学校においては非常に重要である。より広い視野を持ち、予測が難しい社会のなかで生き抜く力をつけるための教育が必要になっている。

このように、次世代の学校教育においては、引き続き解決すべき課題、あらたに取り組むべき課題がたくさんある。そうしたなか、教育改革が進められ、確かな学力と豊かな心の育成をいっそう推進し、生きる力の育成を目指した諸施策が実施される必要がある。また、学力向上に寄与しているICT機器活用のさらなる推進の必要もある。さらに、地域とともにある学校づくりでは、これまで学校施設の開放や地域の人材活用に交流促進などにより推進されてきた。今後は、現在の学校評議員制度のあり方や学校自己評価の効果的な活用を進める必要がある。

豊かな心の育成においては、特別支援教育の充実が望まれる。児童福祉法及び、障害者差別解消法の成立を受け、障害のある児童生徒一人ひとりの実情に合った適切な支援のあり方について検討し、合理的配慮を行う必要がある。

いじめや不登校に対する組織的な対応力を向上させるとともに、初期段階における積極的なアプローチを行い、新たないじめや不登校を生まない取組の充実を図る必要がある。

## (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 確かな学力の定着</p> <p>分かる、できる喜びが実感できる授業づくりをしていく必要がある。</p> <p>時代の進展に対応した学習環境の充実を行う必要がある。</p>	<p>1 教職員組織の充実</p> <p>教職員組織を充実させチーム学校での取組を行う。</p> <p>教職員の意識改革をはじめ、教師業務アシスタント等、人的投入による業務負担軽減対策を行う。</p> <p>学力向上を目的に、小学校において市費講師を配置し、小学校すべてで35人以下学級とする。</p> <p>学習支援員を増員し、落ち着いた学級づくりに努める。</p>
	<p>2 基礎学力の充実、個に応じた指導方法の工夫・改善</p> <p>基礎学力の定着と個を伸ばすために、分かる、できる喜びが実感できる授業づくりを行う。</p> <p>全国学力・学習状況調査の活用や評価を生かし、個に応じた指導を進める。</p> <p>個や集団での学び機能を生かす授業づくりと学級集団づくりを行う。</p>
	<p>3 地域の人材を活用</p> <p>地域の人材活用、大学生や高校生招聘による学習支援を積極的に推進し、放課後や土曜日を活用した補充的学習を実施する。</p> <p>長期休業を活用した補充的学習を実施する。</p> <p>放課後学習支援による補充的学習を実施する。</p>
	<p>4 高めあう学級集団づくりの推進</p> <p>個や集団での学びの機能を生かす授業づくりと学習集団づくりを進める。</p> <p>アセスメントツールを活用した学級集団づくりを実施する。</p>
	<p>5 教育方法、学習過程の改善</p> <p>見通しを持って粘り強く取り組み、自分の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、他者との協働などを通じて自分の考えを広げ、深める「対話的な学び」、習得・活用・探究のプロセスを通じた「深い学び」を大切にしていく。</p>

	<p>6 時代の進展に対応した学習環境の充実 井原市教育ネットワークの活用を進める。また、新たにICTを活用した学習指導を効果的に行う。 小学校での英語活動等、時代の進展に対応した教育条件の整備を進める。</p>
<p>2 豊かな心の育成</p> <p>道徳の目標や内容、指導方法、教材、教員の指導力向上の在り方について検討を行う必要がある。</p> <p>道徳教育が学校教育活動全体の中核としての役割を果たすこととなるよう、改善・充実を図る必要がある。</p>	<p>7 家庭との連携 学校と家庭と連携して、スマホの9時までルール遵守、学習習慣の形成を行っていく。</p>
	<p>1 特別の教科 道徳教育の充実 考え議論する道徳教育を実践し児童・生徒が様々な場面において道徳的価値を実践できる資質・能力を育てる。 道徳の教科化に伴い指導内容、指導計画の作成を行い、指導改善を図る。 学校の教育活動全体で道徳教育に取り組む。 教員の指導力の向上や道徳の評価について研修を行う。</p>
	<p>2 読書活動の推進 専門職員の配置などの充実（司書の兼務解消）を進める。 学校専用の移動図書館車を整備配置し、児童生徒の読書活動を推進する。</p>
	<p>3 豊かな体験活動の充実 ボランティア活動の実施、勤労教育の推進など児童生徒の社会体験や自然体験の促進をする。 職業観、勤労観、人生観をもつためのキャリア教育を、「チャレンジワーク14」を基本に据え、計画的・効果的に推進する。 折れない心（レジリエンス）、やり抜く力（グリット）を育成する。</p>
	<p>4 生徒指導の推進 基本的な生活習慣の確立や、規範意識の向上を目指す生徒指導の推進をする。 警察や児童相談所等と連携・協働し組織的な生徒指導を行う。</p>

<p>3 健やかな体づくり</p> <p>心身の健康を自ら保持増進するために必要な能力・態度を育成する健康教育の推進が必要である。</p>	<p>1 家庭や地域と連携した健康教育の推進</p> <p>学校での教科領域を通しての健康教育の充実を図る。</p> <p>家庭や関係諸機関との連携による、基本的な生活習慣づくり、生活習慣病予防、食育等を推進する。</p> <p>生活リズム向上プロジェクトの取組を継続して、生活習慣の見直し改善を進めるとともに、調査の結果を返し意識を高め、一人ひとりが運動課題のめあてをもって取り組む活動を行う。</p> <p>地域スポーツクラブ等との連携による、体育活動の充実を図り、より健康な体づくりを進める。</p> <p>部活動の社会体育との連携を図る。</p>
<p>4 情報活用能力、情報モラルの育成</p> <p>小学校段階において、基本的な操作を確実に身に付けさせ、また、ICTを適切に活用できるようにするための学習活動を積極的に取り入れることで、中学校段階において、その基礎の上で、ICTをより「主体的、積極的に」活用できるようにするための学習活動へと発展させていくことが求められる。</p> <p>情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度である情報モラル教育を進める。</p>	<p>1 情報モラルに育成に向けた家庭との連携</p> <p>実践的な能力を身に付けるための、体験的活動を重視する。</p> <p>児童生徒が安全かつ効果的に情報機器を活用するための、校内のネットワークシステムを整備する。</p> <p>タブレット等のICT機器を利活用する。</p> <p>インターネットの世界の危険性を理解し、安全に留意しながら活用できるよう、情報モラルと態度の育成を図る。情報モラルへの対応のため、家庭への啓蒙を図る。</p> <p>2 指導方法改善、わかる授業の構築のための環境整備</p> <p>全教室ですべての児童生徒が一度に見ることができる画像提示装置等を整備するとともに、普通教室において、教師や児童生徒一人ひとり使用できるタブレット端末の整備を進める。</p> <p>教育ネットワークを活用し全校に教材を配信・共有するなど、市全体の教育財産の整備を行う。</p> <p>ICT支援員を増員し、環境を整える。</p>

<p>5 特別支援教育の推進</p> <p>障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う必要がある。</p>	<p>1 教育支援委員会のあり方の工夫</p> <p>校内就学指導のあり方、市就学指導のあり方を見直し、多様な障害に対応できるよう機能の充実を図る。また、中学校に通級指導教室をつくるよう県に働きかける。</p> <p>2 教育推進体制の整備（地域における「縦横連携」）</p> <p>ライフステージに応じた切れ目のない支援（縦の連携）、保健、医療、福祉、保育等とも連携した地域支援体制を構築する。（横の連携）</p> <p>各校へコーディネーター、市ヘスーパーバイザー、を置くことなどにより、推進体制の整備を図り、学習支援員の配置とともに特別支援学校との連携強化、巡回相談員の活用を促進する。さらに、児童相談所、相談室との連携を密にする。</p> <p>障害の状況により通学区域の弾力化を図るとともに、発達障害児童生徒の通級指導についても人員配置等の条件整備を進める。</p> <p>幼少期の対応を学び、就学前教育の理解が深い教員を増やす取組を行う。</p> <p>福祉部局と連携し1歳半、3歳児検診等の機会を利用していく。</p>
<p>6 地域とともにある学校づくり</p> <p>地域の人々と学校が教育目標やビジョンを共有して、一緒に協働するパートナーとなる「地域とともにある学校」を進めていく必要がある。</p>	<p>1 学校関係者評価、学校評議員制度の発展的活用</p> <p>学校関係者評価を教職員、児童生徒、保護者、地域に向けて行うとともに、チェック、アクションの機能を充実させる。その際、学校評議員制度等の機能の活用を図る。</p> <p>引き続き「学校支援地域本部事業」等を活用することで、地域と学校の連携を図る。</p> <p>コミュニティスクール（学校運営協議会制度）について研究を進め、学校を核とした地域づくりを目指す。</p>

	<p>2 地域とともにある学校づくり事業の充実 地域の人材活用、地域に向けての学校の情報発信等の拡充により、「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校」へと転換する。さらに学社協働についての研究を進める。</p>
<p>7 教師力の向上</p> <p>教職員のキャリアステージにおいて、教職員一人ひとりの経験の程度や職務に応じて人材を育成することが必要である。</p> <p>教員の大量退職、大量採用により、経験の浅い教員の割合が高まっていることから、経験の浅い教員の実践的指導力を育成する必要がある。</p>	<p>3 危機管理への対応 地域、保護者との連携強化等、校内の体制づくり、環境整備により、子どもの安全を確保する。</p> <p>教育的情熱と実践的指導力をもった教員の育成 教職員の育成・評価システムの有効な活用を図る。</p> <p>井原市教育センター、井原市学校教育研究会の充実を図る。部員の減少に伴い井原市学校教育研究会の再編を行う。有効な学校教育研究会の運営により教職員研修の充実を図る。</p> <p>校内のOJTを活用したチーム研修やメンター方式の研修、教育センターの充実、自主事業の工夫等により、若手教員の指導力、授業力の向上を図る。</p>
<p>8 不登校児童生徒への対応</p> <p>不登校に対する早期発見・早期対応の取組とともに、不登校の未然防止、不登校にならないための対策を講じていくことが必要である。</p> <p>一度不登校になった後でもきめ細かな対応をすることによって、立ち直らせることは可能であるという認識が不可欠である。</p>	<p>1 井原市適応指導教室「大山塾」の充実 立地条件や建物の老朽化に伴い、施設整備を進めるとともに、指導体制、運営方法等について総合的に検討を行う。</p> <p>2 学校、関係機関等の連携強化 児童生徒の自立支援、学校復帰に向け、スクールカウンセラー、スクールサポーター、学校、家庭、教育相談室等との連携を強める。</p> <p>登校支援員の活用や、指導員の充実と配置についての工夫を行う。</p> <p>3 未然防止の取組 登校支援員を増員配置し、不登校の未然防止体制を充実させる。</p>



### (3) 展 望

#### ○「開かれた学校」から「地域とともにある学校」づくり

学校教育は、児童生徒が成長発達していく上で不可欠な学力、豊かな心、すこやかな体を培う責任を担っており、学校は保護者や地域の期待に応え、児童生徒の社会的自立を支え、一人ひとりの多様な能力を最大限伸ばす場とならなければならない。そのためには、地域でどのような子どもたちを育てるのか何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民の方々と熟議を通して共有し、「地域とともにある学校」へと転換していく必要がある。そして、生きる力の育成、情報教育の推進、特別支援教育の充実、地域とともにある学校づくりなどを重要な施策として位置づけ、その具体策について考えていく。

#### ○小中一貫教育の実施

今後の本市における特色として小中一貫教育の導入が挙げられる。まずは小学校と中学校が隣接した学校で導入を検討する。

小中一貫教育が求められる背景や理由としては、義務教育の目的・目標の創設、教育内容や学習活動の量的・質的充実、発達の早期化等に係る現象、いわゆる「中1ギャップ」、社会性育成機能の強化の必要性、学校現場の課題の多様性・複雑化等がある。今後、市内に小中一貫教育を導入しようとする際には、こうした背景を丁寧に押さえるとともに、それらがどの程度目の前の地域や子どもたちに当てはまるかをデータに基づいて分析した上で、一般論にとらわれず、創意工夫を行いながら、当該地域や学校、児童生徒に適した小中一貫教育を構想していく。

また、地域ぐるみで子どもたちの9年間を学び育てる仕組みとして、小中一貫教育とコミュニティスクールを組み合わせることも考えられる。その際は、中学校区に一体的な「学校運営協議会」の設置を検討する。

#### ○学級編制の工夫

学力向上を目的に小学校を35人以下学級編制としているが、将来的には30人以下学級編制を目指し、さらにきめ細やかな指導を行っていく。中学校においては、少人数指導の充実を図る。

#### ○社会に開かれた教育課程

学校経営においては、学習指導要領等を受け止めつつ、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づきどのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められる。特に、教育課程全体を通じた取組を通じて、教科横断的な視点から教育活動の改善を行っていくことや、学校全体としての取組を通じて、教科等や学年を越えた組織運営の改善を行っていくことが求められており、各学校が編成する教育課程を核に、どのように教育活動や組織

運営などの学校の全体的な在り方を改善していくのが重要な鍵となる。そこで、教育課程そのものを社会に開いていき、目指すところを社会と共有・連携しながら実現していくようにする。

#### ○主体的で対話的な深い学び

教員の資質・能力の向上においては、教育課程の改善に向けた検討と歩調を合わせながら、各教科等の指導に関する専門知識を備えた教員の専門家としての側面や、教科等を越えたカリキュラム・マネジメントのために必要な力、主体的で対話的な深い学びの視点から学習・指導方法を改善していくために必要な力、学習評価の改善に必要な力などを備えた学びの専門家としての側面も研修等を通して備えることが必要である。

#### ○教職員の働き方改革の推進

教員が多様な専門性を持つ人材等と連携・分担してチームとして職務を担うことにより、学校の教育力・組織力を向上させることが重要であり、その中心的役割を担う教員一人ひとりがスキルアップを図り、その役割に応じて活躍できるようにすることとそのための環境整備を図ることが重要である。

教職員の働き方改革の推進としては、目指すべき「次世代の学校」と教員の姿を描いて進める必要がある。これからの時代を支える創造力を育む教育へ転換し、複雑化・困難化した課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要がある。また、教職員体制の整備充実を図るとともに、事務職員や専門スタッフ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、部活動支援員等）が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図る必要がある。さらに、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整備し、誇りや情熱を失うことなく使命と職責を遂行し、健康で充実して働き続けることができるよう、教員が担うべき業務を大胆に見直すとともに、働き方を改善することでワーク・ライフ・バランスの実現を果たす必要がある。

#### ○教師力の向上

教師には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点からの授業改善、教科としての道徳、外国語（小学校）の指導力向上、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応力、ICTを効果的に使いこなすリテラシーの獲得等一層の資質・能力が求められる。この方法については、いわゆるベテランの大量退職等を踏まえると、OFF-JTよりOJTに重心を置き経験年数の異なる教員同士のチーム研修やベテランの教員やミドルリーダークラスの教員がメンターとしての若手教員を育成する研修を重視する必要がある。

## 4 市立高校のあり方

### (1) 現 状

井原市立高校は、昭和39年、井笠地域唯一の「働きながら学べる定時制高校」として開校した。しかし、定時制高校の果たす役割は時代の要請とともに変化しており、現在では、勤労青少年のための「学びの場」だけではなく、様々な背景を持つ生徒の「学び直し」の学校としての役割が大きくなっている。学校設定教科「かけはし」やキャリア教育など独自の取組をとおして、様々な事情を抱えて入学してきた生徒の学力向上と社会性の育成を行っている。

長年の課題であった狭隘な校地と老朽化した校舎については、移転、新築が行われ、平成27年4月から新校舎での授業が開始された。

### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 時代の進展に応じた学校づくり 生徒・保護者、地域のニーズに応える教育活動を推進する必要がある。</p>	<p>1 多様なカリキュラムにより、学校教育の活性化を図り、基礎的・基本的な学力の定着を図る。</p> <p>① 習熟度別授業、少人数授業、共同授業(T・T)の充実を図り、「学び直し」の実践ができるための体制づくりを検討する。</p> <p>② 既存の学校設定教科(かけはし)を時代のニーズ、生徒の実状に合わせながら深化させ、教材開発を継続する。</p> <p>③ 学校外における学修の単位認定制度を活用し、生徒の持つ興味や関心に応えるとともに、生徒が自ら多様な能力に気付く機会を与える。</p>
	<p>2 多様な教育活動を促進する。</p> <p>① 各種ボランティア活動に参加し、また幼稚園等と連携・交流を深め、生徒の「心の教育」を醸成する。</p> <p>② キャリア教育を推進し、卒業後も自活・自立できる能力を育成する。</p>

	<p>3 学校機能の充実を図る。</p> <p>① 相談支援員、スクールカウンセラーの複数配置（昼間部・夜間部それぞれに対応）及び職員研修の実施によりカウンセリング機能の充実を図る。</p> <p>② ホームページ・シラバス・入学案内等を充実させるとともに、昼間部・夜間部それぞれの教育活動についての広報に努め、学校内外に対し周知を図る。</p>
	<p>4 学校施設の充実を図る。</p> <p>井原市立高校独自の運動場と体育館を整備する方策を検討する。</p>
<p>2 地域社会との連携</p> <p>地域とともにある学校づくりの推進をする必要がある。</p>	<p>1 地域における人的資源を活用した事業の促進を図る。</p> <p>特色ある教育活動・キャリア教育を行うための社会人講師として、地域の人材を活用する。</p> <p>2 時代に対応した多様な学習機会の提供を図る。</p> <p>① 地域のニーズに応じた、開放講座や公開講座を開設する。</p> <p>② 地域を活性化するために、学校・教育委員会・地域が連携して教育活動を参画する。</p>

### （3）展 望

「市立高校」の使命を、キャリア教育やボランティア活動をとおして地域に貢献できる人材を育成すること、不登校経験者のうち、「学び直し」を希望する生徒への学習機会を提供することと位置づけ、時代に即した教育活動のあり方を絶えず模索していく必要がある。

また、市内中学校卒業生の減少に対して、井原市立高校の特色や教育内容を広く周知することも必要である。

その上で、昼間部、夜間部それぞれのメリットを活かした教育を行うために必要な人的、物的な教育環境の整備（適正な教職員の配置、市立高校独自の体育施設の確保等）を行って行かなければならない。

### III 生涯学習

#### 1 地域創生（協働のまちづくり）と生涯学習のあり方

##### （1）現 状

今日の急激な高齢者人口の増大と生産年齢人口の減少、少子化による人口減少により、地域コミュニティの崩壊が懸念される。超高齢化社会を伴う人口減少は、経済社会に対して大きな負担となり、将来的な行政サービスの縮小をもたらすことも予想される。

本市では、社会の成熟化に伴う個人の価値観やライフスタイルが変化する中で、「心豊かでたくましい人を育てる生涯学習のまち」の実現を目指し、乳幼児期から高齢期までのライフステージにおける多様な学習課題や市民ニーズに対応した学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習関連施設の整備や機能の充実、生涯学習関連情報の収集・提供に努めてきた。

また、様々な市民ニーズを的確に把握し、魅力ある学習機会を提供するための生涯学習推進組織の整備・充実、多様な学習ニーズに対応するための指導者やボランティアの人材養成や活動支援のしくみづくりを進めている。さらには、近年の急激な社会情勢の変化に伴う福祉、環境問題、地域づくりなどの現代的課題や地域課題に対応するために、「協働」をキーワードに、市民と行政が連携・協力し合う仕組みづくりの構築など、様々な人材が地域で活躍し、地域活動が活性化する取組を推進してきた。

生涯学習は、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域社会に参画し、生活に必要な知識の習得等により経済的にも豊かな生活を送ることを可能とするものであり、地域創生を進めるうえで、生涯学習による人づくり・まちづくりは重要な位置づけにある。

今後は、現代的課題や地域課題解決に向けた学習機会の充実を図るとともに、公民館や関係団体等との連携・協働により、地域活動を担う人材の確保や育成、学びの成果をいかに地域社会に生かし、地域の活性化につなげるための仕組みづくりを構築していくことが求められている。

##### （2）課題と対応

課 題	対 応
1 生涯学習推進本部機能の充実  教育委員会はもとより市長部局でも行政課題等に対する様々な講座やイベント等が市民向けに開催されており、今後、さらなる行政内部の連携を図り、情報収集や効果的な情報発信	1 市長部局との連携の強化 市長を本部長とする部長級の組織である生涯学習推進本部や、担当課長級で組織する企画委員会を活用して生涯学習事業の効果的な推進を図る。
	2 事務局の調整機能の充実 ① 事務局の調整機能 事務局の調整機能を強化する。

<p>を図っていく必要がある。</p>	<p>② 調整機能の充実による事業の効率化 事務局の調整機能の充実により、生涯学習関連事業のメニュー化や事業の体系化を図る。</p> <p>3 市民ニーズや行政課題に対応した情報収集と効率的な情報発信</p> <p>① 情報収集 アンケート等による市民ニーズの把握に努めるとともに、国、県、市長部局との連携により行政課題の把握に努める。</p> <p>② 効率的な情報発信 情報の集約と体系化を図り、多様な手段を活用して効果的な情報発信を行う。</p>
<p>2 学習機会の充実</p> <p>生きがいつくりや余暇活動としての学習機会の充実は図られてきたが、地域創生を考える上では、地域で活躍できる人づくりを目指した学習機会の充実を図る必要がある。</p> <p>また、学習の成果を地域活動につなげる仕組みづくりを検討する必要がある。</p>	<p>1 生きがいつくりと人づくり</p> <p>① 生きがいつくり 文化教室や高齢者学級を継続して開催するとともに、サークル活動等の充実を図る。</p> <p>② 人づくり ア 地域や団体を支える指導者の養成を図る。 イ 行政課題に対応した人材育成のため、地域で活躍できる人づくりを目指した学習機会の充実を図る。</p> <p>2 地域リーダー・コーディネーターの育成 地域活動の核となる地域リーダーやコーディネーターの育成を図る。</p> <p>3 生涯学習関連施設や地域等との連携</p> <p>① 生涯学習関連施設の連携強化 公民館、図書館、体育館等の生涯学習関連施設の連携強化を図る。</p> <p>② 地域の組織や団体との連携強化 まちづくり協議会や観光協会など地域の組織や団体との連携を図る。</p>

<p>3 地域コミュニティ及び社会教育の拠点としての公民館のあり方</p> <p>従来の社会教育及びコミュニティ活動のほか、介護、福祉、防災、協働のまちづくり等の行政課題に対する取組が求められるようになり、改めて、中央公民館の役割や地区公民館の組織のあり方等について検討する必要がある。</p> <p>また、公民館を支える人材の高齢化に伴う人材育成や若者の参画について検討する必要がある。</p>	<p>1 中央公民館機能の充実</p> <p>① 指導體制の整備・充実 社会教育主事の養成や計画的な職員の配置により、地区公民館への支援体制の充実を図る。</p> <p>② 事業の充実 地域・団体を支える人材の育成により、事業の充実を図り、人のつながりをつくる。</p> <p>2 多様化する住民ニーズや行政課題に対応した公民館組織のあり方</p> <p>① 新たな行政課題と公民館の関わり方 新たな行政課題に対する取組が求められていることから、地区公民館と地域組織の関わり方やそれぞれの役割について検討する。</p> <p>② 新たな行政課題に対する公民館の体制等の整備 公民館職員の充実と行政部局の横の連携による支援の充実を図る。</p> <p>3 急激な社会構造の変化によるコミュニティの衰退と人材育成 地域を支える人材の高齢化に伴うコミュニティの衰退に対処するため、危機意識の醸成とコミュニティ意識の醸成を図るとともに、地域人材の発掘と育成に努める。</p> <p>4 若者の社会参画と受け皿・体制づくり</p> <p>① 若者（中・高校生）の社会参画 「みらいのひかりをつなげプロジェクト」の推進により青少年の社会参画を促すとともに、地域行事等へ参加しやすい受け皿、体制の整備を図る。</p> <p>② 幼少期から親しめる公民館づくり 幼少期から公民館に親しむことができるような取組を検討する。</p>
<p>4 美星天文台・星空公園の活用</p> <p>美星天文台は平成23年度に観光部門から教育委員会へ所管が変更さ</p>	<p>1 美星天文台の位置づけと今後のあり方 美星天文台の博物館（専門性）としての社会教育施設と観光施設（集客力）の両面の活用を図るため、今後の方向性の明確化に努める。</p>

<p>れた。星空公園は、海上保安庁の天体観測施設を借受け、併せて「願いかなう小径」などを整備し平成25年度から星を見るための観光スポットとなっている。美星という地名や「日本三選星名所」に選ばれた全国に発信できる特色を持っており、今後の美星天文台の位置づけとあり方について検討する必要がある。</p> <p>また、地域性や特色を生かして、利用者の拡大に向けた取組や魅力的な情報発信を検討する必要がある。</p>	<p>2 利用者の拡大に向けた取組</p> <p>① 市内利用者の拡大 交通手段の提供、市民無料公開の拡大等、市民の利用を促進する方策を検討する。</p> <p>② 地域の施設や団体との連携 中世夢が原・青空市・星の郷ふれあいセンター・観光協会等と連携し、利用者の拡大を図る。</p> <p>③ 利用者拡大に伴う受け皿の整備 利用者の拡大に向け、施設内の展示の充実や周辺環境整備を図る。</p> <p>④ イベントの企画等への中・高校生の参画 イベントの企画段階から中・高校生の参画を促し、若者の社会参画の機会を創出する。</p> <p>3 魅力的な情報発信</p> <p>① ホームページの魅力向上 ファン増に向けて掲載情報等を検討し魅力の向上を図る。</p> <p>② SNSなど新しいメディアの活用 フェイスブック・ツイッター・LINEなどのSNSを活用し若い層に向けての情報発信を行う。</p>
<p>5 魅力的な図書館づくり</p> <p>図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としている。</p> <p>3館体制で運営しており、それぞれの地域の特色を生かした蔵書や運営を行う必要がある。また、利用者の増加や館内サービスの充実に向けた取組を検討する必要がある。</p>	<p>1 地域の特色を生かした図書館づくり</p> <p>① 井原図書館 ア 「知識・記録の中央図書館」としての機能充実を図るとともに施設の改築を検討する。 イ 中心館として書籍・図書の充実を図る。</p> <p>② 芳井図書館 ア 「健康づくりと郷土の偉人図書館」としての機能の充実を図る。 イ 隣接する健康施設「あすわ」との連携を図る。 ウ スポーツ・健康及び郷土の偉人に関する書籍の充実を図る。</p> <p>③ 美星図書館 ア 「星空と備中神楽図書館」としての機能の充実を図る。 イ 美星天文台との連携を図る。 ウ 天文関係書籍、備中神楽や伝承行事に関する書籍の充実を図る。</p>



	<p>2 利用者の増加に向けた方策</p> <p>① 幼児期からの利用習慣の醸成 本の読み聞かせ推進活動（ブックスタート・セカンドブック事業）や子ども向けイベント（読み聞かせ会等）の実施により利用習慣の醸成を図る。</p> <p>② 図書館利用者の増加 「さくら号」の活用と図書館遠隔地利用者への対応により利用者の増大を図るほか、利用者のニーズに応じた開館日を検討する。 また、読み聞かせグループやボランティアの育成を図る。</p> <p>③ 学校及び他の社会教育施設等との連携の強化 利用者の増加に向け、学校や他の社会教育施設等との連携の強化を図る。</p>
	<p>3 館内サービスの充実</p> <p>蔵書の整備（増冊整備及び希望書籍の傾向把握）や利用案内、情報提供の充実、障害者や高齢者の利用環境整備による館内サービスの充実を図るとともに、県立図書館、県内及び近隣図書館、学校図書館等との連携の強化に努める。</p>

### （3）展 望

少子化、核家族化の進展やひとり親家庭の増加に伴い、地域社会における人間関係が希薄化する中、一人暮らし世帯や高齢者世帯の増加、家庭の孤立や子育てに悩む保護者の増加、ニートやひきこもりなど様々な課題に対応することが求められる。こうした変化の激しい時代に、誰もが生きがいを持ち、充実した人生を送るためには、生涯を通じての学習が一層重要になる。

また、一人ひとりがその学習の成果を活かすことは、地域社会を活性化し、住み良いまちづくりにつながる。そのためにも、住民、住民グループや団体、NPO、ボランティアなどと行政がよい関係であるとともに、その中でまちづくりリーダーの養成を図ることが重要である。今後は、地域で活躍できる人づくりを目指した学習機会の充実を図るとともに、学習の成果を地域活動につなげる仕組みづくりの構築を図る。

さらに、次代を担う若者の社会参画は、地域社会の活性化につながるとともに、郷土愛の醸成と定住促進に大きく影響するものと考えられる。幼少期から、地域行事への参加や、伝統、文化に触れることができるよう、公民館などの活用の見直しなど若者の社会参画を促すための受け皿と体制を整備するとともに、学校とも連携し地域の魅力を発信することが重要である。

近年、公民館には、従来の社会教育及びコミュニティ活動のほか、介護、福祉、防災、協働のまちづくりなど行政課題に対する取組が求められるようになってきたことから、中央公民館の役割や地区公民館のあり方を検討する必要がある。また、既存の生涯学習推進体制を活用し、市民ニーズや行政課題に対応した情報収集と効率的な情報発信が行えるよう機能の充実を図る。

## 2 家庭・地域の教育力向上

### (1) 現状

急激な社会構造の変化、核家族化やひとり親家庭の増加による家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として地域社会等とのつながりが希薄化し、家庭や地域の教育力が低下していることが指摘されている。

本市では、幼児教育・家庭教育学級などの地域に根差した自主的な保護者の交流や学び活動を支援していくとともに、公民館や少年団体等が行っている地域事業への積極的な参加を促し、地域や異世代間の交流、体験活動を推進してきた。また、子育てサポートの養成等の事業を通じて子育てを行う保護者への支援を行ってきた。

さらには、地区青少年を育てる会や学校支援地域本部事業等の活動により、家庭や地域、学校が連携して、子どもたちの学びの場や育ちを支援する取組も進められている。

家庭や地域は、子どもたちの規範意識や社会性、また、自尊心や連帯感など生きる力の資質や能力を身につけていく基礎をつくる場であり、家庭や学校はもとより地域の大人たちが積極的に子どもに関わるとともに連携して、郷土を愛する心の醸成や地域のことを考えることのできる次世代の子どもたちの育成を図っていく必要がある。

### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 学校・家庭・地域の連携協働のあり方</p> <p>本市では、従来からの各地区の幼児教育学級や家庭教育学級の支援のほか、学校支援地域本部事業に取り組み、9本部10小・中学校で実施している。</p> <p>幼児教育学級や家庭教育学級は、少子化等により参加者数が減少している状況にあり、今後の方策や子育て支援の充実について検討する必要がある。</p> <p>学校支援地域本部事業は、平成21年度から実施しており、継続した取組とするため、地域コーディネーターやボランティアの育成に取り組むとともに、中央教育審議会の答申では、地域学校協働本部への進展が掲げられ</p>	<p>1 幼児期の教育・家庭教育の充実</p> <p>幼児教育学級・家庭教育学級参加者の減少に対処するため、学校・園との連携を図り、魅力ある講座を実施して参加を促し、保護者同士のネットワークの構築を図る。</p> <p>2 子育て支援の充実</p> <p>① 子育てに関する学習機会の充実</p> <p>親育ち応援学習プログラムなどを活用し、学習機会の充実を図るとともに、子育てに関する情報の提供に努める。</p> <p>② 子育て支援体制の充実</p> <p>子育て支援課や健康医療課等との連携やボランティアの育成及び連携により、子育て支援体制の充実を図るとともに、気軽に相談できる体制や機会の充実に努める。</p> <p>3 学校支援地域本部事業等の方向性について</p> <p>① 事業内容の周知</p> <p>ア 事業に関係した会議や担当者会議に、未実施</p>

<p>ており、今後の方向性について検討する必要がある。</p>	<p>校の教職員の参加を促し、児童生徒への事業の周知を図る。</p> <p>イ 地域学校協働本部への移行に関する国の動向等の情報収集を図る。</p> <p>② 学校を核とした家庭・地域との双方向での地域づくりへの転換</p> <p>育てたい子ども像（ビジョン）の共有を図るため、きょう育ネットワーク懇談会の開催に努める。</p> <p>4 コーディネーター及びボランティアの育成</p> <p>① コーディネーター等の育成</p> <p>地域や学区を越えた視点をもつ、統括コーディネーターや中核コーディネーターの育成を図る。</p> <p>② 地域コーディネーター・ボランティアの世代交代に伴う幅広い年代の人材確保のシステム化</p> <p>教職員とコーディネーター・ボランティアの連携強化を図るとともに、幅広い年代の人材確保に努める。</p> <p>③ 退職教職員との組織的連携</p> <p>組織的な連携を図り、協働を推進する。</p> <p>5 余裕教室の活用</p> <p>① 世代間交流等の促進</p> <p>シニアスクールや総合スポーツクラブの事務局として活用を検討する。</p> <p>② 子どもの居場所づくり</p> <p>長期休業期間中の活用を検討する。</p>
<p>少年団体等の支援及び育成</p> <p>本市には、少年団、FOS少年団、子ども会、スポーツ少年団等の組織があり、様々な体験活動等をとおして、子どもたちの健全育成を行っているが、少子化等により今後の活動の在り方について検討していく必要がある。</p> <p>また、活動を支える指導者やボランティアについても、保護者が中心であり、今後、活動を継続するために、指導者やボランティアの育成が求められている。</p>	<p>1 少子化社会と団体活動のあり方</p> <p>① 事業の活性化</p> <p>ア 時代に対応した事業（体験活動等）の展開に努め、交流事業の推進を図る。</p> <p>イ 参加者及び指導者の満足度の向上を図る。</p> <p>② 関係団体との連携・協働</p> <p>FOS少年団や青少年を育てる会、学校支援地域本部、放課後児童クラブ等関係団体との連携を図り協働を推進する。</p> <p>2 指導者及びボランティアの育成</p> <p>① 指導者、ボランティアの確保と育成</p> <p>指導者やボランティアの満足度を向上させる事業の展開を図る。</p>

	<p>② 専門家の活用 スポーツ指導員等専門家を活用する。</p> <p>③ 学生ボランティアの掘り起こし 中・高校生、大学生等学生ボランティアの掘り起こしと人材育成を推進する。</p>
<p>3 若者（青少年）の参画と活動の充実</p> <p>小学生の段階では様々な事業により、地域事業に参加する機会があるが、中学・高校生の地域事業への参加が激減する。</p> <p>郷土愛の醸成を図る上では、継続した地域とのかかわりが求められている。</p> <p>本市では、平成26年度から「子ども若者育成支援事業」として、「みらいのひかりをつなげプロジェクト」を実施し、中学・高校生の社会参加への取組を進め、キャリア教育や地域事業への参画を推進している。</p> <p>今後、さらなる取組の強化を図るための方策を検討する必要がある。</p>	<p>1 中学生・高校生の地域事業への参画と郷土愛の醸成</p> <p>① 若者世代の地域事業への参画 ア 「みらいのひかりをつなげプロジェクト」の推進により青少年の社会参画を促す。 イ 中学生、高校生それぞれの年代にあう活動を推進し地域との計画的連携を図る。</p> <p>② 郷土を愛する心の醸成 ア 若者世代の自己有用感を育てるため、地域行事への参画機会を創出する。</p> <p>2 学校や地域との連携について 公民館関係者や地域連携担当教職員、地域コーディネーターの連携を図るとともに、地域行事と学校の授業・行事との関連付けによる連携と計画的な行事の開催を推進する。</p> <p>3 縦の視点でのキャリア教育の推進</p> <p>① 小・中学校、高等学校との連携・協働 ア 小・中学校、高等学校での一貫した実用英語教育を推進する。 イ 高校生を対象にした海外派遣事業を検討する。</p> <p>② 企業との連携によるキャリア教育の推進 小・中学校、高等学校における職場体験学習の充実を図る。</p> <p>③ 市内高校の魅力化づくり 魅力ある高校となるよう、それぞれの特色や持ち味を活かした取組を推進する。</p> <p>4 青年教育の充実 消防団やスポーツ関係団体など既存団体の連携の強化を図るとともに、青年を中心とした団体への支援を検討する。</p>

<p>4 人権教育の充実</p> <p>人権問題については、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題など様々な人権問題が存在し、また、インターネット上のいじめなど新たな問題も増えてきている。</p> <p>今後も、継続して、多様化する人権問題への対応や学習機会の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>1 多様化する人権問題への対応</p> <p>市民の興味関心のあることやニーズの把握に努め、人権課題項目に沿った計画的なくらしと人権講座等の取組を推進する。</p> <p>また、インターネット上のいじめなど新たな課題への対応を検討する。</p> <p>2 学習機会の充実と研修方法の見直し</p> <p>市民のニーズに合うような講演内容を選定するとともに、研修方法の見直しにより研修効果や満足度の向上を図る。</p> <p>3 行政内部や関連機関との連携・協力</p> <p>市内外の人権啓発関連担当者との連携を図り、市民のニーズに沿った講演講師の選定に努める。</p>
<p>5 青少年の健全育成</p> <p>県では、平成24年から3年連続で非行率が全国ワースト1となったことから、非行防止に向けた取組の強化を図り、平成27年後期から全国ワースト3まで改善された。</p> <p>本市においては、市長を会長とする「井原市青少年問題協議会」を核にして、学校や地区青少年を育てる会等、関係機関や各種団体と連携し、青少年の健全育成に取り組んでいる。</p> <p>スマホ・ネット問題等の見えない部分で犯罪に巻き込まれるケースもあり、今後も継続して、取組を強化していく必要がある。</p>	<p>1 非行防止に向けた取組の強化</p> <p>青少年の実態把握に努め、関係団体や関係機関、学校等との情報の共有など連携の強化に努めるとともに、補導活動や見守り活動のさらなる強化を図る。</p> <p>2 スマホ・ネット問題への対応</p> <p>学校、公民館等との連携を図り、講師派遣制度の周知と活用により、情報モラル教育の推進を図る。</p> <p>3 行政及び地域、関係機関の連携</p> <p>① ケース会議</p> <p>関係団体・機関との情報の共有により、連携の強化を図る。</p> <p>② 青少年健全育成団体の活動支援</p> <p>青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成団体の活動支援を継続して実施する。</p> <p>また、青少年の地域活動や団体活動への積極的な参加を促進する。</p>

	<p>4 引きこもりやニート、フリーター対策の検討 福祉部局、広域連携や関係団体との連携による支援を検討する。 また、キャリア教育による、「生き方、働き方教育」を推進する。</p>
	<p>5 障害者の学習活動を総合的に支援する取組と体制の充実 関係機関が連携し、学習活動の支援を検討するとともに、支援体制の充実を図る。</p>

### (3) 展 望

急激な社会構造の変化や家族形態の変容などにより、家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下、さらには、スマートフォンやインターネットの普及に伴う新たな問題など青少年を取り巻く環境は著しい変化を遂げており、様々な課題が発生している。

こうした中、郷土を愛する心の醸成や、地域のことを考えることのできる次世代の子どもの育成を図るため、学校と家庭、地域が連携協働して幼児期の教育や家庭教育の充実を図る。

また、少年団体などの様々な体験活動や地域事業への参画を促すため、指導者やボランティアの確保と育成や、学校を中心として家庭や地域との連携を図り、コーディネーターの養成を推進してさらなる仕組みの強化を図って行く。また、中学生、高校生の地域事業への参画を促すため、参画機会を創出するとともに、市内企業とも連携し、職場体験等を通じてキャリア教育の推進を図る。

さらに、多様化する人権問題に対応するため、学習機会の充実を図るとともに、青少年の健全育成のため、情報モラル教育を推進していく。

### 3 活力ある文化活動の推進と情報発信

#### (1) 現 状

本市では、文化協会等各種文化団体を中心に多様な文化活動が行われ、文化振興の牽引力となってきたが、近年の人口減少社会の到来、とりわけ過疎化や少子高齢化の進展により、文化芸術に参加する市民が高齢化するとともに、若者の参加が減少する傾向にある。

また、文化活動の多くが、市内の文化施設や生涯学習施設、地区公民館等公共施設を活用して取り組まれているが、一部施設で老朽化が進み、多様化する文化活動への対応が課題となってきている。

こうしたことから、子どもから高齢者まで、すべての世代が積極的に文化活動に参加できる環境の整備を図るとともに、老朽化した文化施設の更新や多機能化を図る必要がある。

一方、本市には、多くの有形・無形の文化財があり、そのうち91件が国・県・市の指定を受けているが、これらの中には、所有者の高齢化等の理由により、いつでもだれでも目にすることができなくなっている。

今後、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野への波及効果を視野に入れて情報発信を行い、いつでも誰でも文化財の魅力に触れることができる環境づくりを推進する必要がある。

#### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 すべての世代が参画する芸術・文化施策の推進</p> <p>芸術・文化活動の参加者が、過疎化や高齢化等により減少し、若者の参加も減少していることから、文化協会等各種文化団体の活動が衰退してきている。また、地域に残る伝統芸能、祭り等の後継者も不足してきており、すべての世代が積極的に芸術・文化活動に参加できるような施策を推進する必要がある。</p>	<p>1 文化の担い手の育成支援</p> <p>① 文化・芸術を創造し支える人材の育成</p> <p>ア 高齢でもがんばっておられる担い手を支援するとともに顕彰する。</p> <p>イ 次代の文化の担い手となる、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策を創出する。</p> <p>ウ 学校教育と連携し、子どもの文化・芸術活動を促進する。</p> <p>エ 国内外で活躍する芸術家を積極的に受け入れ、本市の文化振興に資する。</p> <p>② 文化・芸術の創作活動を発表する場の拡充</p> <p>ア 市民ギャラリーの活用を推進する。</p> <p>イ 市内公共施設を展示・発表の場として利活用する。</p>



	<p>2 若い世代の参加の促進</p> <p>① 中学生・高校生の創造活動への支援</p> <p>ア 若い世代を対象とした優れた芸術作品の鑑賞機会を提供する。</p> <p>イ メディア芸術（映画、舞台芸術、アニメ、マンガ、ゲーム、デザイン等）の鑑賞機会を提供する。</p> <p>ウ 中学校、高等学校の文化系部活動を支援する。</p> <p>エ スクールコンサートを小学校だけでなく、中学校、高等学校へも拡大する。</p> <p>② 中学生・高校生の芸術作品の展示、公開の促進</p> <p>ア 市民ギャラリーを活用するほか、文化祭での作品展示を促進する。</p> <p>イ 文化、芸術の分野で優れた功績のあった中学生・高校生を顕彰する。</p>
<p>2 多様な文化ニーズに対応する文化施設の整備・充実</p> <p>老朽化が進む各文化施設について、今後の施設整備の方向性を検討するとともに、市民にとっても、本市を訪れる人にとっても魅力ある施設づくりを進めていく必要がある。</p>	<p>1 星の郷民具伝承館と文化財センターのあり方</p> <p>① 星の郷民具伝承館のあり方</p> <p>ア 老朽化が著しいことから、将来的な維持、管理の方向性を検討する。</p> <p>イ 収蔵されている約1,900点の民具、農具を整理集約し、文化財センターや芳井歴史民俗資料館での活用を促進する。</p> <p>② 文化財センターのあり方</p> <p>ア 古文書等歴史的価値の高い資料の収集・保存に努め、定期的に企画展を開催し市民に公開する。</p> <p>イ 体験講座、考古学講座、文化財めぐりで新規メニューを開拓し、学習機会の振興を図る。</p> <p>2 芳井歴史民俗資料館のあり方</p> <p>① 先人顕彰の資料を幅広く収集、展示公開</p> <p>ア 歴史資料の掘り起こし及び収集を促進する。</p>

	<p>イ 寄託品の寄付を促進する。</p> <p>ウ 収集した資料を適切に保管し、定期的に企画展を開催して、市民に公開する。</p> <p>② 多様な歴史資料の展示に対応</p> <p>ア 多様な歴史資料の展示に対応するため、館内設備を計画的に整備する。</p> <p>イ 館内のバリアフリー化を促進する。</p> <p>3 田中美術館、市民ギャラリーのあり方</p> <p>① 優れた芸術を鑑賞する場としての美術館の活用</p> <p>ア 美術館開館50周年、平櫛田中生誕150周年の機会を捉え、田中作品、関連作品を集大成した特別展を開催する。</p> <p>② 文化の核として田中美術館一帯を整備</p> <p>ア 老朽化が進む市民ギャラリーのあり方を検討する。</p> <p>イ 田中美術館の収蔵庫増設と市民ギャラリーの一体的な整備を検討する。</p>
<p>3 魅力ある文化情報の発信について</p> <p>本市の文化的資産（文化、芸術、芸能、文化財等）の魅力をいかに発信するか効果的な情報発信の仕組みを構築する必要がある。また、本市の文化財についても、観光やまちづくりへの波及効果を視野に入れた環境整備が必要である。</p>	<p>1 魅力ある文化・芸術の発信</p> <p>① 魅力的な文化的コンテンツの創造と提供</p> <p>ア 魅力的な文化、芸術、芸能コンテンツを提供し、市民の参加意欲を喚起する。</p> <p>イ 市民の主体的な文化、芸術の創造活動を支援するとともにその成果を発表する場を提供する。</p> <p>② 多様なメディア活用による情報発信</p> <p>ア 広報誌、CATV、お知らせくんのほか、新聞、民放TV、ラジオ等あらゆるメディアを活用し、魅力的な本市の文化、芸術を発信する。</p> <p>イ 田中美術館、文化財センター等の企画展、特別展開催に伴う効果的なPR、広報活動を展開する。</p> <p>ウ 行政と文化関係団体等の協働により、文化事業を活発化し、より魅力的な情報を創造するとともに、文化による地域の賑わいを創出する。</p> <p>2 観光資源としての文化財の活用</p> <p>① 文化財と周辺環境の一体的な保存・活用</p> <p>ア 文化財とともにそれを取り巻く周辺環境も含めた保存・活用を図り、観光資源として情報発信する。</p> <p>イ 観光部局、観光協会との連携を図る。</p>

	<p>② 文化財の見学・公開体制の整備充実</p> <p>ア いつでも、誰でも気軽に貴重な文化財にふれることができる環境の整備を推進する。</p> <p>イ 所有者の事情により、見学等が困難となっている文化財の見学・公開への対応を図る。</p>
--	--

### (3) 展 望

文化は、人々に精神的な豊かさや感動を与え、生きる力と喜びをもたらすとともに、地域の魅力を創造し、発展をけん引するなど豊かな地域づくりの礎となるものである。

本市は、山陽道の交通の要衝に位置し、数多くの文化遺産を有するほか、著名な先人、文化人を輩出してきた歴史がある。これらの文化遺産を活かし、市民の郷土愛を醸成する取組も進められている。

こうした中で、活力ある文化振興を図るには、田中美術館を擁する本市の強みを最大限活用し、全国の美術館や大学等と連携しながら、積極的に文化交流事業を展開することにより、本市を発信していくことが肝要である。

また、市民一人ひとりが、この地で培われた文化を継承でき、自由な発想による新しい文化を創造できる環境をつくることによって、住む人の誇りとなり、来る人にとって魅力あふれる「文化の薫るまち」を実現することができる。

#### 4 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり

##### (1) 現状

近年の少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化等、地域社会を取り巻く環境は急激に変化している。このような中で、人々の価値観やライフスタイルは多様化してきており、健康づくり・体力づくりを行い、あわせて地域社会で交流を深めたいなど様々なニーズが高まってきている。

しかしながら、市が実施する各種事業については運動公園を中心に実施しているため、高齢者等遠方からは参加できにくい状況にあることから、いつでも、だれでも、どこでも、ライフステージに応じてスポーツに親しむことができる環境づくりが必要である。

また、市民一人ひとりが年齢や体力等に応じてスポーツに取り組むとともに、スポーツの大切さを再認識し、自主的にスポーツに取り組むきっかけづくりの場を提供する必要がある。

##### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 生涯スポーツの振興</p> <p>心身共に健康で健やかな人生を送るためには、生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要である。</p>	<p>1 いばら生き生きクラブの自立と活動の充実</p> <p>① 自立の促進 総合型地域スポーツクラブの基本目標である組織としての自立を促進するとともに、各地域での活動場所の拠点化を図る。</p> <p>② 会員の増加対策 ア 市民スポーツの日等の機会を活用し、会員相互の交流を図るとともに、広く市民にクラブの魅力を伝える。 イ 参加する種目が選べる取組も必要である。</p> <p>③ 地域への広がり 学校施設の開放を一層進め、中心部だけの活動にとどまらず各地域への普及を図る。</p> <p>④ 指導者不足の解消 ア 地域への広がりを進めることによって生じる指導者の不足を解消するため、地域の指導者の育成を図る。 イ 途切れることのない指導体制を確保するため、後継者の育成を図る。</p>
	<p>2 スポーツ推進委員の活用</p> <p>① 地域スポーツの担い手 地域へスポーツを普及する人材として活用する</p>

	<p>とともに、地域での活用を促進するため、周知に努める。</p> <p>② 地域へのニュースポーツ等の普及</p> <p>ア 地域スポーツ教室にスポーツ推進委員を派遣することにより、ニュースポーツの普及を図る。</p> <p>イ 地域が取り組みやすいニュースポーツの用具を整備する。</p> <p>③ 市内スポーツ行事への参加</p> <p>スポーツ推進委員相互の交流や活動を広く市民へ周知するため、市民スポーツの日、市民体育祭、健康マラソン等、市内スポーツ行事へ積極的に参加するよう働きかける。</p> <p>④ 資質の向上</p> <p>市協議会や県協議会の研修会等を活用し、スポーツ推進委員の資質の向上を図る。</p> <p>⑤ 活動のPR、地域への認知</p> <p>推進委員の活動の様子を広報し、地域に知ってもらうことにより、活動の機会を増やす。</p> <p>3 ニュースポーツの普及</p> <p>① 用具の紹介</p> <p>誰でも気軽に親しむことができるニュースポーツを普及するため、使用する用具をホームページ等で紹介する。</p> <p>② 種目、ルールを紹介</p> <p>ニュースポーツの競技法やルールを分かりやすく解説した冊子を体育施設等に配布するとともにホームページでも紹介する。</p>
<p>2 体力や健康状態にあったスポーツの振興</p> <p>個々の体力や健康状態にあったスポーツに取り組める環境づくりが必要である。</p>	<p>1 市民スポーツの日の充実</p> <p>① 市民総スポーツへ向けて意識の高揚</p> <p>スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、市民がスポーツの価値を享受できるよう意識の高揚を図る。</p> <p>② 内容の充実</p> <p>スポーツを始めるきっかけづくりを担う事業として位置づけ、参加者が興味を持つと同時に参加しやすい雰囲気となるよう内容の充実・工夫を図る。</p>

	<p>③ 重要性の啓発 スポーツは健康や体力の保持増進だけではなく、心身の健全な発達に寄与するものであることの周知を図る。</p> <p>④ 市内全域への広がり 市民総参加を目指し、特定の場所での開催に限定することなく、市内各所でスポーツの取組が行われるよう全域への普及を図る。</p>
	<p>2 スポーツ教室の充実</p> <p>① 実施種目の充実 各種競技の指導者の協力を得て、参加者が興味を示す種目の充実を図る。</p> <p>② 指導者の確保 指導に必要な技術を習得する研修会等の受講を促進するなど、競技者の中から指導者の育成を図る。</p> <p>③ 年代や体力に応じた教室の実施 参加する年代による開催時間の設定や体力に応じたコースの設定等、教室の開催を工夫する。</p>
	<p>3 スポーツ大会等の実施、充実</p> <p>① 市民が参加しやすい大会づくり 市民体育祭やマラソン大会、駅伝競走大会等、市民が参加しやすい大会となるよう種目や実施方法等を検討する。</p> <p>② 交流の促進 新体操フェスティバルやマラソン大会等の開催を通じて市内外の交流を促進する。</p> <p>③ 友好親善都市魚津市とのスポーツ交流 現在行っているマラソンへの相互派遣を継続し、市民レベルでの交流を図る。</p> <p>④ スポーツ施設・設備の整備充実 大会が安全に開催できるよう施設・設備の整備充実を図る。</p> <p>⑤ 情報の提供 大会の内容が参加者に適切に伝わるよう早期の情報提供に努める。</p>

	<p>4 まちづくりとスポーツの連携</p> <p>① 地域と連携したスポーツ行事の検討 市民スポーツの日に各地域で取り組むことができる行事等を地域と連携して実施できないか検討する。</p> <p>② 地区民の体力向上と交流の促進 市民体育祭の実施やニュースポーツ等の普及により、地区でのスポーツの活性化を図るとともに、スポーツによる交流の拡大を図る。</p> <hr/> <p>5 子どものスポーツ機会の充実</p> <p>① 幼児期の運動機会の充実 幼児期の運動習慣は、体力や運動能力の向上につながるだけでなく、意欲や気力の高揚、社会適応力の発達などにも影響があることから、遊びを中心とする身体活動の充実を図る。</p> <p>② 学校体育におけるスポーツ機会の充実 学校での体育活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるとともに、放課後や地域における子どもがスポーツをする機会の充実を図る。</p> <hr/> <p>6 障害者スポーツの振興</p> <p>① 機会の提供 福祉部局と連携し、障害者の社会への積極的な参加と交流を促すため、誰もが一緒になって楽しむことができるスポーツの場や機会の提供を図る。</p> <p>② 指導者の育成 障害者のスポーツ指導やレクリエーション指導ができる人材の養成、確保に努める。</p> <p>③ 利用しやすい施設の整備 誰もが安心して利用や観戦ができるよう施設のバリアフリー等、環境整備に努める。</p>
--	---

### (3) 展 望

平成29年に国が策定した第2期スポーツ基本計画では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として『スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。』としている。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、みんながスポーツの価値を享受でき、スポーツを日常生活に位置付けることで、スポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きとしたものにすることができる。

平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツへの関心が一層の高まりをみせる絶好の機会である。積極的に生涯スポーツの振興を図る。

より多くの市民の交流を促進し、体力づくり等、スポーツを始めるきっかけをつくるためには、地域の団体等の協力を得て事業を展開することにより、全世代でスポーツに取り組めるよう、また、運動公園への一極集中ではなく、各地域にある学校施設を有効に活用することにより、全市域で生涯スポーツの振興が図られるよう、環境を整備する。

また、年少期から自発的に体を動かす習慣が身に付くよう、遊びを通じて運動能力の向上が図られるプレイパークの開設等も検討する。



## 5 競技スポーツの振興

### (1) 現 状

近年、長引く不況や価値観の多様化等を背景に、団体競技を中心に競技人口が減少傾向にある。

このため、井原市体育協会を中心に関係団体が一体となって、若い世代の育成を図るとともに、全体的な競技人口の増加に向けた取組を進める必要がある。また、市民にスポーツへの関心を持ってもらうため、ハイレベルな競技に接する機会を創出するとともに、「陸上競技」「新体操」だけでなく、その他の競技におけるレベルアップを図り、井原市の元気を発信することが必要である。

### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 井原市体育協会の充実</p> <p>井原市体育協会は、競技スポーツ振興の中核を担っており、体育協会を中心に関係団体が一体となって競技スポーツ全体を盛り上げていく必要がある。</p>	<p>1 競技人口の増加対策</p> <p>① 井原市体育協会の充実・あり方</p> <p>ア 協会の設置目的を推進・達成するため、専門部の充実を図るとともに、組織としての充実を図る。</p> <p>イ 競技スポーツの振興、活性化を図るため、体育協会の独立の機運が高まれば、法人化を視野に検討を進める。</p> <p>② 参加しやすい大会づくり</p> <p>参加しやすい大会となるよう開催時期や開催方法等を工夫する。</p> <p>③ 情報の提供</p> <p>大会の内容が参加者に適切に伝わるよう早期の情報提供に努める。</p> <p>④ 各界からの協力体制の検討</p> <p>体育協会だけでは解決できない問題へは多方面からの協力が得られる体制が構築できないか検討を進める。</p> <p>⑤ スポーツ功労者、優秀選手の顕彰</p> <p>競技者や指導者のモチベーションを高めるため、顕彰を通じて市民への積極的な周知に努める。</p> <p>⑥ 優秀選手の激励</p> <p>各種スポーツを奨励し、競技力の向上を図るため、優秀な成績を収めた選手を激励する。</p>

	<p>2 高レベルの技術に触れる機会の創出</p> <p>① 県内や近隣のプロチームや実業団等を活用し、高レベルの技術に触れる機会の創出 競技スポーツ全体のレベルアップを図るため、高レベルの技術に触れる機会を創出する。</p> <p>② 有名選手、チームを招いての大会等の開催 現有施設では公式の大会を開催することは困難な状況であるが、有名な選手やチームを招聘して、その技術を身近に感じることができる大会等を開催する。</p> <p>3 ジュニアの育成支援 競技人口を確保し、競技力を維持するため、少年団の交流を目的として開催される大会等を支援するなどスポーツ少年団の育成を図る。</p> <p>4 学校スポーツとの連携 部活動の指導者等に体育協会の人材を生かすなど学校スポーツとの連携の可能性について検討を始める。</p>
<p>2 スポーツによる元気の発信</p> <p>これまで同様、新体操、陸上競技のレベルアップを図ることはもちろん、スポーツ全体のレベルを上げることが、本市の元気の発信につながる。</p>	<p>1 陸上競技、新体操のまちづくり</p> <p>① 井原市の元気を発信 スポーツでの活躍は多くの市民に明るい話題を提供し、元気や感動を与えることから、支援を継続し、本市の元気を全国へ発信する。</p> <p>② 新体操（井原高校）、陸上競技（興譲館高校）への支援 全国でもトップクラスの競技力を持つ新体操、陸上競技の競技力の維持向上を図るため今後も支援を行う。</p> <p>③ ジュニア新体操の育成 新体操のまちとして競技力の維持向上を図るため、ジュニアの育成を継続して支援する。</p> <p>④ 大会等への有名選手等の招聘 大会等へ有名な選手を招聘することにより、競技力の向上を図るとともに、市内外からの交流人口の増加を図る。</p>

	<p>2 各競技のレベルの向上</p> <p>① 年代を超えた一貫した指導者の育成 レベルにあった指導ができるよう、研修等を通じて指導者の育成を図る。</p> <p>② 県内や近隣のプロチームや実業団等の活用 岡山県体育協会やプロチーム等から指導者の派遣を受け入れるなど、指導者の発掘とともに、その活用を図る。</p> <hr/> <p>3 スポーツ施設の整備・充実</p> <p>① スポーツ施設のあり方の検討 競技スポーツを振興するうえで必要となる施設全体のあり方について施設利用者の意見を踏まえ検討する。</p> <p>② 既存施設の整備・充実 競技者のニーズを把握し、競技をするうえで必要となる施設・設備の整備、充実を図る。</p>
--	--

### (3) 展 望

平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、世界レベルの競技力にリアルタイムで触れることができる絶好の機会である。一層の競技力の向上、競技人口の増加はもとより、新しい競技への関心を高めるなど、この機会をとらえて積極的に競技スポーツの振興を図る。

また、学校部活動の指導者を含めて、競技スポーツ全体の指導者不足を解消するため、部活動経験者や地域の人材を活用するなど、新たな指導体制を構築する方策を井原市体育協会等と連携して早急に検討する。

さらに、施設の面では、現在の情勢では大規模な施設を新たに建造することは困難と思われるが、既存施設の大規模改修や更新時には、公式大会の開催が可能な施設として整備するなど、競技力の向上につながるよう施設整備を進める。

## IV 将来に向けての提言

### 1. 学校と地域の協働

学校と地域の協働に関して、井原市では、学校・地域・家庭が連携・協働することにより信頼関係を深め、井原市の未来を担う子どもたちの育成と教育の向上、井原市の活性化に向けた仕組みづくりを進めることを目的に、「いばら子ども応援事業」を行っている。なかでも、学校支援地域本部事業については、井原市の全中学校区において学校支援地域本部の設置が実現し、積極的に取り組んできている。

しかし、平成27年12月に出された中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（以下、「答申」と略）をみると、これからの学校と地域の関係は、「支援」から「連携」、さらには「協働」へと転換を図っていく必要がある。協働は、「自分たちがもともとやっていたことを変えずに協力関係をもつ」という連携とは違い、「共同作業によって新しい人間関係や教育的活動をつくっていくことを通じて、お互いが変わっていく」という側面が重要視される<sup>1)</sup>。

そこで、「答申」をふまえた将来に向けての提言として、以下の3つの点で“変わっていく”必要があるだろう。まず、子どもの育ちのためには、「学校支援」だけでは不十分であり、放課後や土曜日等を含めた包括的な支援や取組が欠かせないことに気づき、“ヨコ”へのひろがりを意識して“変わっていく”必要がある。「答申」においても、学校支援地域本部や、土曜日授業、放課後子ども教室、さらには家庭教育支援等の「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展することを促している。このことは、井原市がまさに「いばら子ども応援事業」として重視して取り組んできたことであり、今後も推進していく必要がある。

次に、子どもの発達を意識して、“タテ”へのひろがりを含めた取組をしていくように“変わっていく”必要がある。とくに、いま、地域の中で中学生が最も見えない存在だといわれている<sup>2)</sup>。だからこそ、中学校区に着目し、地域で中学生の「出番と役割と立場」をつくる取組が必要となるだろう。こうした出番づくりの際、彼らにとって年少の子どもたち、あるいは年長の大人たちとの交流や学びあいの場面を積極的に取り入れることが求められる。児童期の子どもたちにとって、発達の先にいる中学生さらには高校生たちとの交流、そして中高生にとって若者（大学生）や地域の大人たちとの交流は、彼らの中に「あこがれ」の対象を生み出し、お互いの活力も増していくと考えられる。今回の「第四期井原市教育審議会答申」でも、若者（中高生）の社会参画には重点をおいている。彼らを中心に異年齢・異世代間の交流を取り入れることで、“ヨコ”だけでなく、“タテ”の視点にもつながり、まさに「地域学校協働活動」になっていくだろう。

最後に、こうした協働をすすめていくには、学校と地域がバラバラではなく、目指す方向を共有できるようにお互いの意識を“変えていく”ことが肝要になる。つまり、

学校と地域が「目指す子ども像」を共有し、すすむべき方向性を共有していなければ、「ヨコとタテ」の計画性を持った取組、さらには「社会に開かれた教育課程」を実現・推進できない。そのためには、「熟議」を基盤に学校と家庭・地域が協働していく気運を高めるワークショップ・プログラムを実施することが有効だと考えられる。井原市では、これまで『『きょう育』ネットワーク懇談会』において、子どもにかかわる地域の大人たちが一堂に会して、ワークショップを行い、情報・意見交換することで学校・家庭・地域の新たな連携のあり方を模索してきたという実績がある。こうした『『きょう育』ネットワーク懇談会』、とくに中学校区ごとの「懇談会」において「目指す子ども像（15歳の〇〇っ子）」を共有し、地域の子どもの未来を考え、あらためて“ヨコとタテ”で連携・協働する意味や今後の方向をお互いに確認しあうことが、学校と地域の協働に向けた大切な一歩になるだろう。

注

- 1) 志水宏吉『学力を育てる』岩波新書、2005年、192頁。
- 2) 増山均『学童保育と子どもの放課後』新日本出版社、2015年、110頁。

## 2. 文化・スポーツ部活動と地域との協働

井原市における少子高齢化は、様々な文化・スポーツ活動の継承・継続の困難さにつながり、今後一層その傾向が顕著に現れてくることが予想される。

現在その課題に対応すべく、若い世代への啓発活動として文化活動では「和の楽校」スポーツ活動では「いばら生き生きクラブ」を開催し課題解決への対応を図っているところである。

すでに学校教育現場においては、部活動種目の縮小化や廃部といった動きが加速しつつある。生徒数の減少は教員数の減少につながり、さらに指導できる教員の減少へと負のスパイラルに発展しつつある。文化のまち・スポーツのまち井原を標榜し続けるには、具体的な対策が必要である。

「新体操のまちいばら」では、ジュニアの育成により継続して男女ともにその成果に結びつけている。この種目においては、これまでの経験者が指導者として後輩を指導する流れも構築されており、このような形が他種目に発展していくことが望まれる。

さらにスポーツ分野では、平成26年度から施行されているスポーツ推進計画にもとづき、これまでの体育指導委員はスポーツ推進委員として各自専門分野の指導だけでなくニュースポーツの指導者として様々な要請に応じており市民皆スポーツの一翼を担っている。

スポーツの普及・定着についてはトップアスリートの招聘などによる技術の教授は勿論のこと「夢の教室」のように子どもたちに目標を持たせる活動も継続して行うことは重要である。また、部活動への指導者派遣などの教育支援体制の強化が必要となってくる。

こうした取り組みを自立・継続したものにするためには、拠点となる総合型地域ス

ポーツクラブはもとより、地域のスポーツクラブなどにおいて、スポーツ人材を活用した取り組みを行い、地域スポーツとトップスポーツの好循環を推進することが必要であると国は訴えている。文化の領域においても同様な取り組みが望まれるところである。

市内における外部指導者の登録状況や活動状況を文化・スポーツ関連から見ると、「ふるさと人材バンク」として文化部門、スポーツ部門、生涯学習部門計約60名程度の登録があるが、利用は少ない。併せて備後圏域連携人材ネットワークや岡山県人材バンクの制度もできており、いずれもPRによる活用促進が望まれる。

時代の進展とともに市民ニーズも拡大してきており、様々なニーズにこたえられるソフト・ハード両面での幅の広い受け皿づくりが構築され、健康で心豊かな市民の育成を目指されたい。

### 3. 福祉と教育の協働

学校と地域の連携についてはすでに論じたが、教育行政と福祉行政の連携もこれまでもますます重要となってきた。特に協働が必要とされる代表例は次のようなことである。

「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」に係る相談支援の充実については、「特に学齢期においては、障害児支援利用計画等と個別の教育支援計画等の内容との連動が必要であり、相談支援事業所と学校等が密接に連絡調整を行い、就学前の福祉サービス利用から就学への移行、学齢期に利用する福祉サービスとの連携、さらには学校卒業に当たって地域生活に向けた福祉サービス利用への移行が円滑に進むよう」に示されている。このように学校教育との時間的な連続性があることから両者の連携は不可欠であり、支援内容との一貫性を確保するとともにそれぞれの役割分担が重要である。

次に「子どもの貧困問題」が挙げられる。貧困には二種類の定義があり、一つは「絶対的貧困」。これは、生命を維持するために最低限必要な衣食住が満ち足りていない状態のことを指す。例えば、途上国で飢餓で苦しんでいる子どもや、ストリートチルドレン等がこれにあたる。もう一つは、「相対的貧困」である。《OECDでは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出）が全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者としている。》現在日本では後者の問題が深刻にとらえられている。厚生労働省が公表した2016年の「国民基礎調査」によると17才以下の子どもがいる世帯の相対的貧困率は13.9%であり、そのうち、ひとり親世帯の相対的貧困率は50.8%と、大人が2人以上いる世帯に比べて高い水準となっている。また平成23年度全国母子世帯等調査によると、ひとり親家庭の大学等への進学率は23.9%であり、「機会の不平等」につながっている。また、こうした数値もさることながら、相対的に貧困な子どもとそうでない子どもとの間に存在する非認知能力の差も大きな問題となっている。アメリカのノーベル経済学賞を受賞したジェームス・J・ヘックマンは

就学前教育がその後の人生に大きな影響を与えることを明らかにし、その理由として十分予算を与えられた良質の幼児教育を受けると非認知能力が高まることを証明した。非認知能力とはやる気や忍耐力、協調性、自己調整能力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどで、獲得結果いかんによって、学力、学歴、就業能力に差が生じ、所得にも差が生じるというものである。さらに、大人になっても相対的貧困のままに「貧困の連鎖」も生じている。こうした家庭に対しては、就学援助や子ども食堂等の生活支援や学習などの教育支援等が総合的に行われているが、今後はこれらの対応策を充実させるとともに、子どもが得る安心感など精神的影響にも目を向け、支援の有用性をきちんと示していく必要があるのではないかと考える。

以上見てきた通り、一人ひとりの子どもの努力や家庭の自助・互助努力だけでは問題解決に限度がある。また、縦割り行政を改善したとしてもいろいろな専門機関が関わっている限り、それぞれの支援に隙間が空いてしまったり、方針が少しずれてしまったりしてしまう場合もある。このような場合、様々な困難に対し、学校をプラットフォームとして位置づけ、子どもを取り巻く「環境」に働きかけを専門にする存在が必要になってくる。例えば奨学金制度や、就学援助制度、児童扶養手当制度、母子家庭支援制度など、進学等を支える金銭に関する制度をわかりやすく紹介し、ニーズがあれば手続きまで支援する民生委員・スクールソーシャルワーカー的存在である。井原市のかげがえのない子ども達のために学校外の様々な保健・医療・福祉のサービスをもうまく享受できるようにし、場合によっては積極的に手を差しのべるなどの支援（アウトリーチ）も行う総合支援スペシャリストの雇用も考える必要があると考える。

参考：平成29年度版「子ども・若者白書」内閣府

平成28年「国民生活基礎調査」厚生労働省

「幼児教育の経済学」（2015）ジェームス・J・ヘックマン